

## 「JAフリーローン（ジャックス保証型）」商品概要説明書

（平成29年12月1日現在）

商品名	JAフリーローン（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当JAの地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。</li> <li>● お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満72歳以下の方 ※未成年の場合は有識者且つ安定収入のある親権者を連帯保証人とする。 ※新卒者の場合は就職先の内定が確定している方</li> <li>● 安定・継続した収入の見込める方</li> <li>● 当JAが指定する保証機関（株）ジャックスの保証が受けられる方</li> <li>● その他JAが定める条件を満たしている方</li> </ul>
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康で文化的な生活を営むために必要な資金 ※ただし、事業性資金、投機資金は除きます。</li> </ul>
借入金額	● 10万円以上300万円以内（1万円単位）
借入期間	● 6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。但し、保証料率の見直しによって金利が変動する場合があります。</li> <li>● 利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
返済方法	● 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	● 不要です。
保証人	● 当JAが指定する保証機関（株）ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年2.1%とします。</li> <li>● 支払方法 約定返済日の元利金返済にあわせ、金利に上乗せしてお支払いいただきます。</li> <li>● お借入れ後に保証料率の見直しを行う場合があります。</li> </ul>
手数料	● 不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA本支店または金融部融資課（電話：0894-62-1212）にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記JA信用部企画課または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</li> </ul>

その他

- お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 印紙税が別途必要となります。
- 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。

